

山梨県消費者基本計画に基づく平成30年度施策の実施計画

H30事業計画

消費者基本計画の体系		平成30年度計画		実施回数		実施回数		実施回数		実施回数		実施回数		実施回数			
基本方針	施策	取組	内容	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数		
4 消費者教育の推進	(1)ライオンズや、学校や地域など場の特長に応じた体系的な消費者教育の推進	ア	消費者教育を推進するため、消費者教育シンポジウム等の開催	消費者教育を推進するため、消費者教育シンポジウム等（開催予定なし）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		イ	消費者団体との連携による消費生活地域講座の実施	消費生活地域講座委託事業（寄附）	委託期間 8月～1月	県内7大学 開催数12回	消費者団体	県内7大学	600	702	—	—	—	—	—	—	
		ウ	大学生の消費生活に関する理解を深めるため、大学と連携した消費者問題に関する啓発講座の実施	大学との連携による若者を対象とした消費生活講座の実施	通年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		エ	市町村における消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設置	市町村における消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設置に向けた調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		オ	事業者が消費者の声を反映した商品・サービスの提供を行うため、消費者教育ポータルサイトなどの活用による情報提供	事業者が消費者の声を反映した商品・サービスの提供を行うため、消費者教育ポータルサイトなどの活用による情報提供 商品表示方法など、消費者の権利を理解し、消費者志向経営を奨励するための研修等を実施	情報提供：通年 研修等：10月～11月	随時 1回	随時	事業者団体	事業者団体	364	—	—	—	—	—	—	—
		カ	消費生活情報誌「かわいじ号」の発行	消費生活情報誌「かわいじ号」の発行	①かわいじ号 4月、7月、2月 ②金融特集号 10月～11月	①7,000部 ②20,000部	随時	随時	随時	343	—	—	—	—	—	—	—
		キ	消費者被害を防止するため、チラシ、パンフレット、DVD等による啓発	消費者月間における「パネル展」の開催、関係機関発行の啓発資料等の配布、DVDの放映、教育委員会等関係機関において開催される会議、研修会等において、消費者被害を防止、消費者教育関係資料等の配布	5月（消費者月間） 資料配付等通年	随時	随時	随時	随時	—	—	—	—	—	—	—	—
		ク	場の特長に応じた消費者教育の実施できるよう、消費者教育ポータルサイト（消費者庁）の紹介・活用促進	消費者教育ポータルサイト（消費者庁）の紹介資料、その他消費者教育資料等の資料提供	通年	随時	随時	随時	随時	—	—	—	—	—	—	—	—
		ケ	高齢者・障害のある人等を消費者団体、介護サービス事業者等に連携して見守るため、支援者への啓発	子育てネットワーク、子育てイベントブック、各種研修会等を通じての消費者教育ポータルサイトの周知及び活用促進 市内関係団体との連携により、福祉・介護関係者会議における高齢者等の見守りネットワーク構築推進、出前講座活用の促進、啓発 消費生活協同連合会が地域において実施する、見守り活動等に資するために実施する研修への講師派遣	通年	随時	随時	随時	随時	—	—	—	—	—	—	—	—
		コ	消費者教育を推進するため、「キヤンパスネット」や「やまなしまなびネット」による学習情報の提供	「キヤンパスネット」や「やまなしまなびネット」により、様々な学習情報の提供、及び学習成果の適切な評価を実施。 「やまなしまなびネット」により、インターネットを通じて多様な学習機会や指導者等の情報を提供。	①介護サービス事業者等に対する出前講座 H306月上旬 ②新しい総合事業関係 研究会 H308～H311	1回、300人、300枚	随時	随時	随時	随時	—	—	—	—	—	—	—
カ	消費者教育を推進するため、「キヤンパスネット」や「やまなしまなびネット」による学習情報の提供	「キヤンパスネット」や「やまなしまなびネット」により、様々な学習情報の提供、及び学習成果の適切な評価を実施。 「やまなしまなびネット」により、インターネットを通じて多様な学習機会や指導者等の情報を提供。	通年	随時	随時	随時	随時	2,248	—	—	—	—	—	—	—		

山梨県消費者基本計画に基づく平成30年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系

平成 30 年度 計画

H30事業計画

基本方針	施策	取組	内容(概要)	対象者	実施時期	実施回数	実施場所	予算額(千円)	所属
		ウ	児童生徒の循環型社会形成等に関する理解を深めるための取組の取組防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテストの開催	-	-	-	-	-	森林環境総務課
		エ	地球環境や循環型社会に関する理解を深めるため、環境情報誌「やまなし環境学習プログラム(県HP)の掲載、環境学習プログラム」事業による情報発信	県民	通年	パナール・ビデオ・DVDの貸出し	-	-	森林環境総務課
		オ	自然環境やごみの減量等について考える機会を提供するため、フロンティア・アドベンチャーややまなし少年海洋連中の実施	県内中学生	H30.7.31~H30.8.8	参加者 50名	-	2,258	社会教育課
		カ	安心して毎日の食生活を送ることができるよう、「食の安全・安心ポータルサイト」による情報提供	県民	通年	随時	-	-	消費生活安全課
		キ	食の安全・安心の確保や食育に対する消費者の知識や理解を深めるため、食育推進ワークショップ、食の安全・食育推進大会の開催	県民	6月、9月	シンポジウム1回 推進大会1回	消費推進協議会 食の安全・安心推進大会運営委員会	677	消費生活安全課
		ク	食品関連事業者、NPO法人等の食育活動を促進するため、やまなし食育推進協議会の活動等の情報提供	県民	通年	随時	食品事業者等	-	消費生活安全課
		ケ	食品ロスに対する認識をより高め、消費行動を改善するため、食品ロス削減のための啓発の実施	県民	通年	随時	食品事業者等	-	消費生活安全課
		コ	大学等と連携した食育推進ボランティアの養成、ヘルシーメニューの開発、県民健康公開講座の開催等	大学生等	研修会 県民健康公開講座6 月 他は通年	随時	各大学等、 山梨学院大学・山梨学院短 期大学	-	消費生活安全課
		ク	郷土料理を活用した食文化の継承を推進するため、食生活改善推進員連絡協議会等関係団体との連携による食に関するイベント等の実施	大学生等	-	-	-	-	健康増進課
		シ	乳幼児期にふさわしい食生活の実践を推進するとともに、家庭での地産地消を推進するため、保育園等における地産地消に係る食育の推進	保育所 認定こども園等	随時	-	市町村 保育所 認定こども園	-	子育て支援課
		ス	地産地消、食育の推進を図るため、ふるさと特産品フェアやフェスタまきは等の開催	一般県民	H30.7月~11月 10月20、21日	開催回数:4回 開催数:1回 参加者数:40,000人(予定)	山梨県特産品協会の ①農業まつり実行委員会 (農政総務課) ②林業まつり実行委員会 (林業振興課) ③(公社)やまなし観光 推進機構	2,000	観光プロモーション課
		セ	県内農産物直売所・飲食店等の利用拡大による地産地消の推進	生産者・流通業者・直売所関係者、消費者 県民等	H30.7月~8月 H30.10月~H31.3月	開催数:1回 参加者数:5万人程度 フェスタまきは実行委員会 1回	農政総務所 農政総務所 フェスタまきは実行委員会	2,400 210 648	農政総務課 果樹・6次産業振興課 (販売・輸出支援室) 畜産課 果樹・6次産業振興課 (販売・輸出支援室)

山梨県消費者基本計画に基づく平成30年度施策の実施計画

消費者基本計画の体系

平成30年度計画

H30事業計画

基本方針	施策	取組	内容(概要)	対象	時期	開催回数	実施回数	実施回数	実施回数	所 属	
(3)関連する教育との連携 ③金融経済教育	取組	ウ	健全な食生活の実現と心身の成長を図り、生涯を通じて健康で心豊かな食生活を営むため、児童生徒及び保護者に対する啓発活動の実施	学校教育活動全体を通じて食に関する指導実践について指導(便りや通信の配付、給食委員会、食生活に関する学習会、授業参観での食育の実践に対する支援)	①小中学校 ②高校特支	通年	各学校単位で実施	-	-	スポーツ健康課	
		リ	望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、学校における食育推進事業の実施	実施校を指定し、栄養教諭を中心に食育のモデル実践プログラムを構築し、効果的な取り組みを普及する。シンポジウムを開催し、実施校での事例の紹介や効果的な取り組み、情報提供を行う。(H28国委託事業)	-	-	-	-	-	-	スポーツ健康課
		リ	地域の農業生産者等との協力による学校給食での地産地消の推進	各種研究会や公立学校食育推進研究会で地産地消の活用等の教育的効果について指導。先進的な取り組みの事例紹介。	①栄養教諭 ②学校栄養職員	通年	各種研究会で実施	-	-	-	スポーツ健康課
		ト	金融に関する知識・判断力の向上のため、県金融広域委員(会注)、甲府財務事務所と連携した金融経済教育の推進	消費生活情報誌「かいいし」金融広域特報号の作成、消費者月間におけるパネル展、各種会議、研究会における金融経済教育の啓発資料の配布 ※金融リテラシーの向上に向けた関係者会議 ※金融経済と連携した金融経済・啓発活動の推進 「高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」による取組	一般消費者	H30.11	配布枚数 ①かいいし金融広域特報号 1,000部 ②啓発パネルソフト 未定	山梨県金融広域委員会、甲府財務事務所 未定	-	-	消費生活安全課
		リ	児童生徒の健全な金融観を育むため、金融・金融経済教育研究校による金融経済教育の実践、講演会・公開授業の実施	金融・金融経済教育の研究指定校の推薦 「金融経済教育実践山梨」の開催の通知 「金融知識普及研修者」の推薦	①小中学校 ②高等学校 ③幼稚園	11月 10月 9月	1回	金融広域委員会	-	-	私学・科学振興課
		ナ	児童生徒の健全な金融観を育むため、金融・金融経済教育研究校による金融経済教育の実践、講演会・公開授業の実施	児童生徒の健全な金融観を育むため、金融・金融経済教育研究校による金融経済教育の実践、講演会・公開授業の実施	①秋山/NH29~H30 ②玉川/NH30~H31	①未定 ②未定	①金融経済公開授業1回、参加者数未定、配布枚数未定 ②金融経済学習会等	山梨県金融広域委員会	-	-	義務教育課
		ナ	現在および将来の生活を支える金融・経済に関する正しい知識の習得のため、具体的な教育実践し、その効果的な方法を研究することを目的として、金融・金融経済教育研究校における金融経済教育の実施。	現在および将来の生活を支える金融・経済に関する正しい知識の習得のため、具体的な教育実践し、その効果的な方法を研究することを目的として、金融・金融経済教育研究校における金融経済教育の実施。	高等学校	研究指定校の研究推進時期による	各教科等に金融経済の研究指定校(北杜高校) 1回	-	-	-	高校教育課
		ニ	金融に関する知識・判断力の向上のため、消費者教育講座、県立ち教室などの県金融広域委員会と連携した金融経済教育の実施	金融に関する知識・判断力の向上のため、消費者教育講座、県立ち教室などの県金融広域委員会と連携した金融経済教育の実施	②高等学校	6月、11月	2回	金融広域委員会	-	-	私学・科学振興課
		ニ	消費者教育講座、県立ち教室などの県金融広域委員会と連携した金融経済教育の実施。○消費者生活に関する様々な情報や消費者トラブル防止のための県民生活セミナーによる出前講座。	○消費者教育講座、県立ち教室などの県金融広域委員会と連携した金融経済教育の実施。 ○消費者生活に関する様々な情報や消費者トラブル防止のための県民生活セミナーによる出前講座。	高等学校	通年	①県立ち教室 10回(学校の希望により変動) ②県立ち教室 1回 ③消費生活出前講座	○金融広域中央委員会 山梨県金融広域委員会 ○県民生活センター	-	-	義務教育課
		ニ	総合的な学習の時間や、外国語活動、英語の時間における言語の修得と併せた伝統や文化についての学習の実施	総合的な学習の時間や、外国語活動、英語の時間における言語の修得と併せた伝統や文化についての学習の実施	小学生 中学生	学習指導要領の位置づけによる	-	-	-	-	義務教育課
ニ	公民科において、国際社会が共通に抱える諸課題について取り上げ、国内の側面と国際的側面との関連や国際的依存の深化を認識させるなど相互に深く関連し合っていること等の学習を実施。	公民科において、国際社会が共通に抱える諸課題について取り上げ、国内の側面と国際的側面との関連や国際的依存の深化を認識させるなど相互に深く関連し合っていること等の学習を実施。	高等学校	学習指導要領の位置づけによる	-	-	-	-	高校教育課		
(3)関連する教育との連携 ⑤法教育	取組	民法の基本的な考え方を家庭生活と結びつけて理解し、身につけるため、学習指導要領に基づき法教育の実施	公民科において、法や規範の意義や役割、司法制度の在り方を理解させるため、「裁判員制度」などを具体的に取り上げ、討論・意見発表などを通じた指導の実施。また消費者主権と責任、消費者行政などをテーマに討論発表、調べ学習など実践的消費主権者教育を行う。	①小中学校 ②高等学校	4月	1回	運営出前講座 弁護士出前講座 弁護士出前講座 招致教室	運営管理委員会 弁護士会 県内大学 形務	-	-	私学・科学振興課
		公民科において、法や規範の意義や役割、司法制度の在り方を理解させるため、「裁判員制度」などを具体的に取り上げ、討論・意見発表などを通じた指導の実施。また消費者主権と責任、消費者行政などをテーマに討論発表、調べ学習など実践的消費主権者教育を行う。	公民科において、法や規範の意義や役割、司法制度の在り方を理解させるため、「裁判員制度」などを具体的に取り上げ、討論・意見発表などを通じた指導の実施。また消費者主権と責任、消費者行政などをテーマに討論発表、調べ学習など実践的消費主権者教育を行う。	中学生	学習指導要領の位置づけによる	-	-	-	-	義務教育課	

決算額(千円)

184

105